

情報提供対象者について

＜ 医療機関等と市町村の間での情報提供対象者 ＞

以下、(1) または (2) の条件を満たした者

(1) 次の事項①～⑳に該当する者のうち、医療機関等が地域への情報提供が必要であると判断したハイリスク妊婦、母子

<p>妊娠期から把握 できる状況</p> <p>妊婦連絡票</p> <p>退院に向けての 連絡票</p>	<p>①望まない妊娠</p> <p>②若年妊娠（10代）、未婚</p> <p>③被虐待歴</p> <p>④母子健康手帳未発行</p> <p>⑤妊娠中の定期健診の回数が少ない</p> <p>⑥受診中断</p> <p>⑦アルコール、薬物依存</p> <p>⑧精神疾患</p> <p>⑨HTLV-1抗体陽性</p> <p>⑩多胎児</p> <p>⑪経済的に不安定な家庭</p> <p>⑫虐待歴</p> <p>⑬医療機関、市町村等からの連絡拒否</p> <p>⑭その他専門職から見て気になる場合</p>
<p>産後に把握 する状況</p> <p>退院に向けての 連絡票</p>	<p>⑮飛び込み出産、無介助分娩（医師、助産師の介助なし）</p> <p>⑯先天異常（代謝異常、聴覚障がい）等の疾病または 障害を有する、またはその疑いのある児</p> <p>⑰親または家族に病人がいる等育児困難な家庭</p> <p>⑱親の育児知識が乏しい、経験がない、技術の未熟</p> <p>⑲地域等交流のない家庭</p> <p>⑳子供に対して愛着が不十分</p> <p>㉑家族が面会に来ない</p> <p>㉒産後精神不安</p> <p>㉓その他専門職から見て気になる場合</p>

(2) ㉔長期入院児（未熟児養育医療等）

※入院が長期にわたると予測される場合（退院時期未定の場合も含む）は、
できるだけ早期に「退院に向けての連絡票（様式2）」により市町村へ連絡

(3) 市町村への情報提供について保護者の了解が得られた者